

平成三十年四月十九日提出
質問第一三三七号

文部科学省が名古屋市教育委員会に対して三月一日に送付した質問内容に関する質問主意書

提出者 櫻井 周

文部科学省が名古屋市教育委員会に対して三月一日に送付した質問内容に関する質問主意書

前川喜平氏が名古屋市立八王子中学校において講師として招かれて授業を行った件について、文部科学省が名古屋市教育委員会に対して三月一日と三月六日の二回に分けてそれぞれ十五項目の合計三十項目にも及ぶ質問を送付しました。中学校での授業内容について、文部科学省が名古屋市教育委員会に質問すれば、当該教育委員会は当該中学校に質問を転送することになります。学校現場では、文部科学省から大量の質問が送られてくれば、その対応に多くの労力を割かざるを得ません。学校現場の多忙化が社会的にも政治的にも大きな問題として認識されている現状においては、「授業の狙いや招いた経緯を確認する必要があった」としても、質問は必要最低限、すなわち厳選されるべきです。

しかし、文部科学省から名古屋市教育委員会への一連の質問は大量でかつ、真に必要であったか明らかでないものも含まれています。ついては、合計三十項目の質問の必要性についての以下の質問に対して、具体的かつ詳細にご教示ください。

一 三月一日に送信した質問について

1 「今回の前川氏の講演による授業は、同氏のどのような生き方を学ぶことをねらいとし、また生徒は

どのような生き方を考えていくことをねらいとして実施されたのか」と質問していますが、この質問と「天下り問題等にかかわって停職相当とされた者」であることとはどのように関係しているのでしょうか。文部科学省は、前川氏がご自身の不登校の経験に基づいて夜間中学の充実など教育のあり方を全国各地で講演していることを知っていて、このような質問をしているのでしょうか。具体的かつ詳細にご教示ください。

特に、「各学年ごとに同氏を招いたねらいは何か」を質問していますが、外部講師を招いての授業の場合には、貴重な機会を有効活用するために一斉授業とすることは容易に考えられるにも拘わらず、わざわざ質問する狙いは何なのでしょう。具体的にご教示ください。

2 「今回の前川氏の講演による授業を行った主たる目的は何だったのか。生徒たちに何を伝えたかったのか。そしてこれはどのように達成されたのか」を質問していますが、質問1と重複する内容となっております。同じことを重ねて問う意義をご教示ください。

3 「前川氏は文部科学次官という教育行政の事務の最高責任者としての立場にいましたが、いわゆる国家公務員の天下り問題により辞職し、停職相当とされた経緯があります。」と記載していますが、停職

相当となった場合には講師として招くことを禁止する法令があるのでしようか。根拠条文を具体的に示してご教示下さい。もし、そのような法令がないのであれば、中学校が停職相当であったことを承知していなくてもなんら問題にはなりません。なぜ前川氏の停職相当との経歴をわざわざ記載したのか、その狙いについて具体的かつ詳細にご教示下さい。

「また、報道などにより次官在任中にいわゆる出会い系バーの店を利用し、そこで知り合った女性と食事をしたり、時に金銭を供与したりしていたことなどが公になっています。」と記載していますが、このことは文部科学省が事実確認したのでしょうか。このことは事実であろうがなからうが、前川氏の名誉を棄損しようとするものであれば、名誉棄損罪にも該当する可能性があります。文部科学省には刑法に違反する可能性があるとの認識はあったのでしょうか。具体的にご教示下さい。

さらに「こうした背景がある同氏について、道徳教育が行われる学校の場に、また教育課程に位置づけられた授業において、どのような判断で依頼されたのか具体的かつ詳細にご教示ください。」と質問していますが、仮に確認できていない事実に基づいての質問であるならば、どのような判断で質問されたのか具体的かつ詳細にご教示ください。

加えて、文部科学大臣は、「出会い系バーの店を利用」という記載について「やや誤解を招きかねない面もあった」として、初等中等教育局長に対して注意したとのことですが、初等中等教育局長は、前川氏と名古屋市教育委員会に対して、直接謝罪したのででしょうか。謝罪したのであれば、いつ、どのような形式で謝罪したのか具体的にご教示下さい。もし、まだ謝罪していないのであれば、文部科学大臣から注意を受ける行為を行ったにも拘わらず、なぜ謝罪しないのか、その理由を具体的かつ詳細にご教示ください。

4 「一般的に、ある方の生き方に学ぶことをねらいとする場合、その方のそれぞれの生き方などを詳しく説明した上で授業に臨むことになると思われませんが、今回の前川氏の授業に当たって、同氏の経緯について、生徒にあらかじめ（あるいは事後に）説明をした上で授業に臨んだのでしょうか。その場合、具体的にはどの程度の経緯を説明されたのでしょうか、具体的かつ詳細にご教示ください。」と質問していますが、外部講師による授業の場合には、講師紹介以上に講師の経緯についてあらかじめ説明する必要がありますのでしょうか。授業時間に限りがある中で時間対効果を考えれば、そのような時間を確保することは困難であると考えますが、文部科学省は事前学習の必要性と時間捻出方法をどのように考えて

いるのか、具体的かつ詳細にご教示ください。

また、この質問と「天下り問題等にかかわって停職相当とされた者」であることとはどのように関係しているのでしょうか、具体的かつ詳細にご教示ください。

5 文部科学省はコミュニティスクールなど地域と連携した教育を各自治体教育委員会に推奨していますので、地域住民に開かれた授業を行うことは文部科学省の方針に沿うものと考えられますが、「保護者やマスコミ等にも開いた公開授業としたと承知していますが、一般的に、同校では総合的な学習の時間の授業をこのような形で公開されるのでしょうか。また、今回公開したねらいや意図は何でしょうか。」と質問した意図は何でしょうか、具体的かつ詳細にご教示ください。

また、この質問と「天下り問題等にかかわって停職相当とされた者」であることとはどのように関係しているのでしょうか、具体的かつ詳細にご教示ください。

6 「さまざまな人の生き方を学ぶ観点から、同校の総合的な学習の時間において、前川氏以外にもいろいろな方から話を聞く機会があったと思われませんが、具体的にどの学年の学習で、具体的にどのような方からどのようなねらいで話を聞く機会があったのか、具体的かつ詳細にご教示ください。」と質問し

ていますが、外部講師による総合学習について日本中に数多くある公立中学校の中で名古屋市立八王子中学校にだけ、わざわざ質問する意義について、具体的かつ詳細にご教示ください。

また、この質問と「天下り問題等にかかわって停職相当とされた者」であることとはどのように関係しているのでしょうか、具体的かつ詳細にご教示ください。

7 「前川氏以外に外部講師を招いている場合、今回と同様に公開授業として行ったのかそうでないのかご教示ください。また、公開とした理由（あるいは公開としなかった理由）も併せてご教示ください。」と前川氏以外の外部講師についても質問していますが、もはや天下り問題と停職相当とは関係ないと考えられるところ、なぜこのようなことまで質問したのか、その狙いについて、具体的かつ詳細にご教示ください。

8 学校長が外部講師を招聘する場合は、学校長の責任として外部講師を直接的にまたは間接的に知っていることが必要であると考えますが、「前川氏を同校に外部講師として依頼したのは、具体的にはいつ頃かご教示ください。特に、報道によれば、三年ほど前から校長が前川氏と面識を得て昨年からの依頼をしていたとのことですが、これは事実でしょうか。また、校長は個人的な関係を基に招いたということ

でしょうか、ご教示ください。」と外部講師である前川氏を知っていたことが問題であるかのような質問をしています。この質問の意図について、具体的かつ詳細にご教示ください。

また、この質問と「天下り問題等にかかわって停職相当とされた者」であることとはどのように関係しているのでしょうか、具体的かつ詳細にご教示ください。

9 「前川氏の公開授業を行うことについて、事前または事後に保護者から意見や反応等はなかったのかご教示ください。」と質問していますが、前川氏が全国各地で行っている講演は大好評で大勢の方が聴きに集まっていることは文部科学省として承知した上で質問しているのでしょうか。名古屋市教育委員会からは「ポジティブな反応ばかりいただきます」との回答でしたが、文部科学省としてはどのように受け止めているのか、具体的かつ詳細にご教示ください。

また、この質問と「天下り問題等にかかわって停職相当とされた者」であることとはどのように関係しているのでしょうか、具体的かつ詳細にご教示ください。

10 「前川氏の公開授業を行うことについて、事前または事後に生徒から意見や反応等はなかったかご教示ください。」との質問に対して、名古屋市教育委員会からは生徒からも「ポジティブな反応ばかり」

との回答であったが、文部科学省としてはどのように受け止めているのか、具体的かつ詳細にご教示ください。

また、この質問と「天下り問題等にかかわって停職相当とされた者」であることとはどのように関係しているのでしょうか、具体的かつ詳細にご教示ください。

11 「今回の前川氏の講演による授業について、講演録や録音データ等がありましたら、ご提供ください。」との依頼をしていますが、著作者である講演者に無断で講演録や録音データ等を第三者に提供することは著作権法違反にあたる可能性があることについて、著作権法を所掌する文部科学省としてどのように考えたのか、具体的かつ詳細にご教示ください。

また、著作権法違反のリスクを冒してまで講演録や録音データ等を求めた意図を具体的かつ詳細にご教示ください。

さらに、この質問と「天下り問題等にかかわって停職相当とされた者」であることとはどのように関係しているのでしょうか、具体的かつ詳細にご教示ください。

12 「前川氏および同氏以外の外部講師の交通費や謝金の扱い」について質問していますが、このような

ことは一義的には名古屋市教育委員会が把握すれば十分であり、文部科学省が把握しようとする意義について、具体的かつ詳細にご教示ください。

この質問と「天下り問題等にかかわって停職相当とされた者」であることとはどのように関係しているのでしょうか、具体的かつ詳細にご教示ください。

13 「報道によれば、前川氏は今の肩書を聞かれ「国会参考人です」と答えたとありますが、これは事実でしょうか。また、この国会参考人とは、いわゆる天下り問題または加計学園の問題に関して国会に招致されたことを指したものと考えられますが、こうしたことが授業の場において話されたことについて、校長はどのように認識し、どのように生徒や保護者に説明したのか、具体的かつ詳細にご教示ください。」と質問していますが、前川氏が国会で参考人として呼ばれたことは事実であり、「国会参考人」と事実を述べたことが何が問題となるのか、具体的かつ詳細にご教示ください。

14 「報道によれば、今回の授業には、生徒約三百人以外に保護者ら二百人が訪れたとありますが、これは事実でしょうか。また、「保護者ら二百人」とありますが、このうち、保護者はどの程度参加し、保護者以外としてはどのような方がどの程度参加されたのでしょうか、また、動員等が行われた事実が

あつたかなかつたか、明確にご教示ください。」と質問していますが、前川氏が全国各地で行っている講演は大好評で大勢の方が聴きに集まっていることは文部科学省として承知した上で質問しているのでしょうか。

15 「学校設置者の名古屋市教育委員会として、上記の経緯を含め、今回の前川氏の講演による授業をどのように判断しているか、お考えをご教示ください。」と質問していますが、文部科学省が名古屋市教育委員会に対して、このような大量の質問を送付することの我が国の教育に与える影響について文部科学省がどのように判断しているのか、お考えをご教示ください。

二 国の機関である文部科学省がわざわざ把握する必要のないと考えられる質問が多数見受けられました。が、学校現場の多忙化が社会的にも政治的にも大きな問題として認識されている現状において、このような大量の質問が学校現場への負担となるのは文部科学省として考えなかつたのか、具体的かつ詳細にご教示ください。

右質問する。